

2019年7月

公示

2020年度評議員追加選出の審査、申請のお知らせ

一般社団法人 日本外傷学会

代表理事 木村 昭夫

定款第2章第13条、定款施行細則第1章、第2章、第4章、第5章により評議員を選出いたします。

1. 資格

定款施行細則第2条に定める者とする。

今年度に限り、日本外傷学会外傷専門医資格取得者に対する評議員候補者の資格要件が緩和されていますのでご注意ください（別紙参照）。

2. 評議員数

選出される評議員の総数 最大約230名（評議員総数は正会員の10%程度：定款施行細則、第1条）

現在の評議員数は180名で、正会員の10%程度に達していません。

評議員候補者の資格要件を満たす方は、応募してください。

3. 審査手順

評議員審査の手順は以下のとおりです。

評議員審査申請書の受理期間	2019年9月1日～9月30日
評議員選出委員会の審査	2019年11月頃
理事会による承認	2019年12月頃
今回選出される評議員の任期	2020年4月1日より2022年3月31日まで

4. 申請書

評議員審査申請用紙を必要とする会員は、学会ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して簡易書留やレターパックなど配達記録の残る方法で事務局へお送りください。

5. お問い合わせ先

一般社団法人 日本外傷学会事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9階

(株) 春恒社 学会事業部内

TEL : 03-5291-6259 FAX : 03-5291-2176

E-mail : jast@shunkosha.com